

令和5年4月1日組織改正のお知らせとお願い

令和5年4月1日から、北陸総合通信局の組織に一部変更があります。（別紙のとおり）大きな変更点として、無線通信部の「旧 航空海上課」と「旧 陸上課」が統合し「無線通信課」となりました。

つきましては、郵便物送付の際の宛先について、以下のとおり記載いただきますようご協力をお願いします。

○航空、海上関係無線局の許認可・検査、無線従事者の免許、学校認定関係



「無線通信課（航空海上関係）」

○陸上関係、アマチュア無線局の許認可・検査関係、高層建築物の建築に伴う重要無線局の回線保護関係



「無線通信課（陸上関係）」

なお、電話番号は従来と変更ありません。

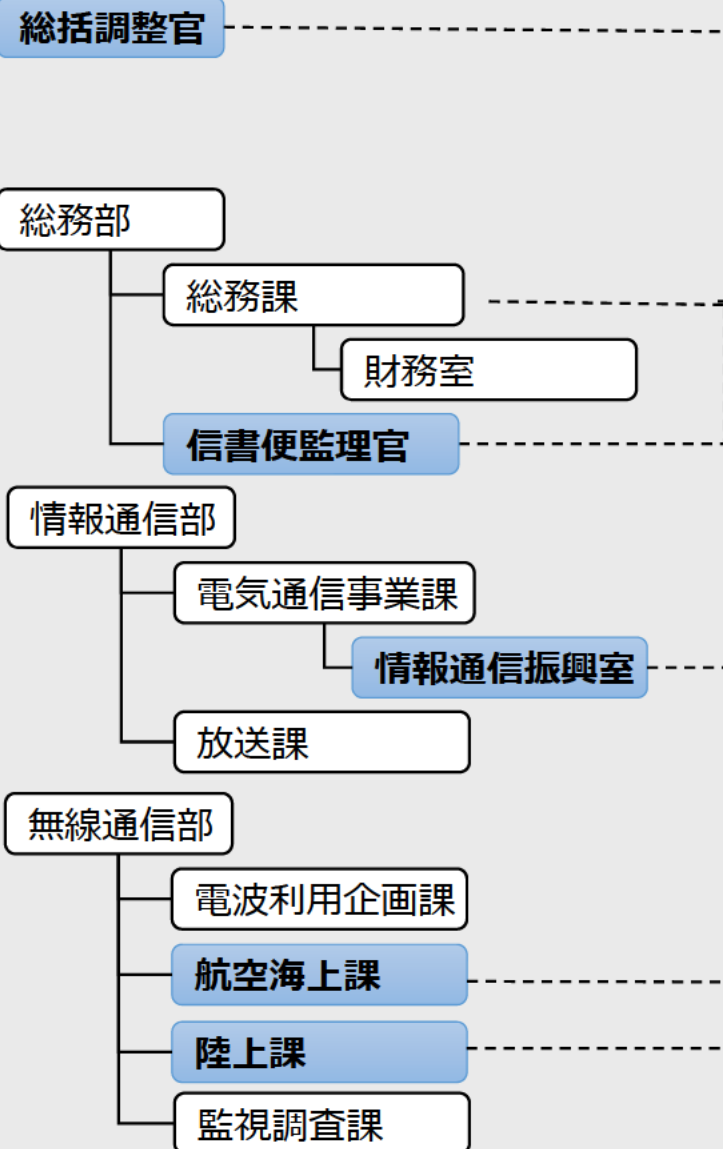
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokuriku/gaiyou/gaiyou.html>

お手数をおかけしますがご理解をお願いいたします。

北陸総合通信局の組織再編について 令和5年4月1日から

別紙

<再編前>



<再編後>

